

平成25年11月7日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

| | |
|---------------------------|-----------------------|
| 日時 | 平成25年11月7日(木) 午後4時00分 |
| 場所 | 教育委員会室 |
| 開会 | 午後4時00分 |
| 閉会 | 午後4時54分 |
| 出席委員 | |
| 委員 長 | 横井利男 |
| 委員 | 雁部隆治 |
| 委員 | 阿部博道 |
| 委員 | 坂根慶子 |
| 教育長 | 横山信雄 |
| 説明のために出席した職員 | |
| 教育委員会事務局次長 | 小暮真人 |
| 教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長) | 佐久間之 |
| 庶務課長 | 岩佐一郎 |
| 学務課長 | 齋藤好正 |
| 指導室長 | 橋爪昭男 |
| 生涯学習課長 | 前田泰伯 |
| スポーツ振興課長 | 中山賢治 |
| ひきふね図書館長 | 村田里美 |

2 会議の概要

- **横井委員長** それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いいたします。

(平成25年7月17日、8月21日、9月4日、12日教育委員会会議録確認)

議決事項第1

議案第47号「墨田区立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長、指導室長が説明する。

- **横井委員長** 小学校で約210名となっていますが、平成26年度で210名ということですか。
- **指導室長** 順次、想定任用数に近づけていくということです。
- **横井委員長** 最終的に墨田区を含む地域では、何人くらいになるのですか。
- **指導室長** 墨田区は5ブロックに入るのですが、全部で11ブロックありますから各教科にわたって20名くらいになると思います。平均すると、墨田区で4人くらいになります。
- **横井委員長** そうすると、各教科で1～2人ですか。
- **指導室長** そうなります。
- **坂根委員** 年間1回の模範授業を受講となっていますが、これはブロック内のどこの学校に行っても受講可能なのでしょうか。
- **指導室長** その学校に行つて、その教科の先生が授業を見る。若しくは代表者が行つてそれを区の中で広めるということもありますけれども、そういう形でブロック内の先生方に授業を公開するという事です。
- **坂根委員** 学校の代表者というのは、模範授業が実施されたのを見た代表者ということですか。
- **指導室長** 指導教諭が授業を公開して、それを各区市の代表者が見て、区に広めたり、市に広めたりという形で、そんなに大勢が模範授業を見るということではありません。主幹の場合は管理職の方に行くのですが、指導教諭の場合は授業を頑張りたいという教諭になるということが多いと思います。
- **横井委員長** 大変いいシステムだと思います。あまりにも人数が少ないと効果が期待できない気がします。
- **指導室長** 少しずつ増やしていきたいと思います。
- **横井委員長** ほかに質問はございますか。
- **阿部委員** 新しい9条のことで、これは何が加わったのでしょうか。
- **指導室長** 指導教諭は主任等をしないで、授業に専念していただくということです。学校の事情により、研究主任に就きたい場合には主任に就けてもよろしいということで、ただし書きが加わりました。
- **阿部委員** 分かりました。

- **横井委員長** 議決事項第1議案第47号「墨田区立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **横井委員長** 原案どおり改正いたします。

議決事項第2

議案第48号「指定管理者（候補者）の決定について（両国屋内プール）」の案件を上程し、スポーツ振興課長が説明する。

- **雁部委員** 両国屋内プールの選定理由として、学校利用等施設の特珠事情を加味した効果的な内容となっていますが、両国中学校の部活動で以後同じように利用できるのですか。
- **スポーツ振興課長** 学校利用の調整につきましては、従来どおり学校利用を優先するという事に

なっています。その中で、部活動につきましても一定の内容について、学校との調整を行うことになっています。

- **雁部委員** 話がずれますが、ほかの学校の水泳部は冬になると泳げる状態ではないと思うのですが、例えば、近隣の中学校、希望する中学校には、ときどき交流という形で一緒に練習するという機会を設けてあげてもいいのではないかと思います。せっかく使用できるところがあるのであれば、共用として使用するという方向を考えてもいいのではないかと思います。
- **スポーツ振興課長** その点につきましては、両国中学校の学校活動ということで、校長先生のご判断によるかどうかと思いますけれども、従来どおり調整させていただきたいと思います。その中で他校の生徒が使用するというのも、両国中学校と協議していただいとということになります。
- **指導室長** 他の中学校と合同で練習するという事は、今までありませんでした。水泳ですので非常に危険ということで、他の部活もそうですけれども、ちゃんと顧問がいて、見守ることが条件になると思います。生徒だけで行くということはないと思います。
- **雁部委員** 施設がないということで差が出ないように、毎回でなくともいいので、できるだけ実行してもらいたいと思います。それが各学校の水泳部員の意識向上、体力向上にもつながると思うので、是非やっていただきたいと思います。
- **坂根委員** 指定期間が5年ということですが、その期間中にチェックとかはあるのでしょうか。
- **スポーツ振興課長** 所管であるスポーツ振興課において、毎月施設運営管理についてモニタリングを実施しています。それに基づいて指導改善点等があれば、事業者に対して指導をしています。これまで、今期第2期において特段の指摘事項等はありません。
- **阿部委員** 従前同じ指定管理者で、どこがやっているのですか。
- **スポーツ振興課長** 第1期、第2期とも同じコナミスポーツ&ライフです。
- **阿部委員** その間、利用者からの苦情や評価で問題になるようなことはありませんでしたか。
- **スポーツ振興課長** 特に大きな問題になるようなものはありませんでした。
- **阿部委員** コスト的な比較はされたのですか。
- **スポーツ振興課長** コストの比較もしております。指定管理者の提案の中にコストのことも入っています。
- **横井委員長** 候補者「Bグループ」というのは、公にはしないのですか。
- **スポーツ振興課長** はい。
- **横井委員長** 候補者「Bグループ」のコメントに、「指定管理の実績がなく」となっていますが、新たに参入する事業者はどこも実績がないと思うので、理由としてはどうなのかと思います。
- **スポーツ振興課長** 他の自治体でも実績がないということで、他の評価項目で明らかに高い評価の提案があれば、参入の可能性もあると思います。

- **横井委員長** 議決事項第2議案第48号「指定管理者（候補者）の決定について（両国屋内プール）」原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **横井委員長** 原案どおり決定いたします。

議決事項第3

議案第49号「指定管理者（候補者）の決定について（スポーツプラザ梅若）」の案件を上程し、スポーツ振興課長が説明する。

- **横井委員長** これも現在は、コナミスポーツ&ライフですか。
- **スポーツ振興課長** はい、そうです。
- **坂根委員** 両国屋内プールもスポーツプラザ梅若も同じコナミスポーツ&ライフ・セントラルエンジニアリンググループが指定管理者ですが、評価項目「2 効率的・効果的な施設の運営」の配点がスポーツプラザ梅若の方が高いのですが、評価項目は同じなのに何か違いはあるのですか。
- **スポーツ振興課長** 施設の特性としまして、両国屋内プールはプールだけなので事業者の提案が多様な内容にはなり得ないのですが、スポーツプラザ梅若は体育館、スポーツジムといった体育施設なので、事業者のノウハウを入れたバリエーションのある事業提案があり、それが反映されているのだと思います。
- **坂根委員** 新しいスポーツの提案やジムの内容が、こちらの事業者の方がかなり発揮されたという解釈でよろしいでしょうか。
- **スポーツ振興課長** 新たなもの、従来から行っているものについても、利用者サービスの点で高い評価が得られたということだと思います。

- **横井委員長** 議決事項第3議案第49号「指定管理者（候補者）の決定について（スポーツプラザ梅若）」原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- **横井委員長** 原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「重要事業の進行状況について」、庶務課長、指導室長が説明する。

- **雁部委員** 学校校舎等の改築・改修ですが、トイレの改修が終了していない学校があると聞いていますが、どれくらいあるのですか。
- **庶務課長** 小学校は約半分以上がまだ終了していません。中学校はあと数校で終了する予定です。
- **雁部委員** 校舎の改築の中に、トイレの改修の予算は組み込めないのですか。
- **庶務課長** 校舎を改築する際には、当然トイレも改修します。校舎の改築がない学校については、順次計画を立てて改修しています。

- **阿部委員** いじめ防止推進法が施行になっていて、その法律の中に防止に対する財政上の対策もとりにさいとなっているのですが、そうすると早い段階で組織化とか予算要求とかが必要になってくると思いますが、国や都からガイドラインといったものは来ていないのでしょうか。
- **指導室長** 国の方は基本方針が出来ましたけれども、都の方はまだ出ていません。ですから、対策協議会等がどのようになるのかとか、付属機関として教育委員会に設けるのかどうかとか、その辺がまだ確定しておりません。しかし、会議等が行われた場合、有識者の方に対する謝礼等の予算は

